

たい肥の無料配布について

1 目 的

本庄県土整備事務所では、道路の維持管理に伴い発生する街路樹の剪定枝をチップ化し、刈草と混合して「たい肥」を生産しています。これは、剪定枝や刈草などを有用な資源としてリサイクルすることで処理費用の削減や廃棄物の減量を行うとともに、循環型社会の構築に向けた取組の一環として進めているものです。

2 たい肥について

(1) 使用方法

たい肥は、花壇や家庭菜園を行う際に土壌改良材として使用することで痩せた土を元気にすることができます。花や野菜を植え付ける前に、土7:たい肥3くらいの割合で混ぜ合わせ、1～2週間ほど経つと土壌の状態が改善します。ただし、肥料成分としては微量なため、たい肥のほかに固形肥料や液体肥料を施す必要があります。

(2) 品 質

平成19年5月に肥料取締法に基づき届出をしています。

- | | |
|--------------|------------|
| ① 肥料の種類 | たい肥 |
| ② 届出受理番号 | 埼玉県特肥第814号 |
| ③ 原料 | 剪定枝、刈草 |
| ④ 主要な成分の含有量等 | 裏面のとおり |

(3) 放射性セシウムに関する検査

農林水産省の定める検査方法に従い、堆肥の安全性を確認しています。

- | | |
|---------|---------------|
| ① 検査日 | 平成24年5月25日 |
| ② 検査機関 | 財団法人 食品環境検査協会 |
| ③ 施設所在地 | 上里町 |
| ④ 検査結果 | 裏面のとおり |

3 無料配布について

生産したたい肥はイベント等において県民の方に無料配布をしています。また、事務所ロビーにおいて重さ2kgの袋詰めした配布用たい肥を置くとともに、大量のたい肥を希望される場合は、緑のリサイクルヤードにて配布しています。

緑のリサイクルヤード 上里町神保原町地内（裏面位置図参照）

4 問合せ先

本庄県土整備事務所 道路相談担当

電話 0495-21-3141

参考1 たい肥の主要な成分の含有量等

窒素全量	0.97%
りん酸全量	0.37%
加里全量	0.55%
炭素窒素費	10.72

参考2 放射性セシウムに関する検査結果

検体	検査結果 (ベクレル/kg)		
	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 合計
検体①	<10 (※)	10	10
検体②	10	20	30
	暫定許容値		400以下

※ 「<10」とは、検査機関が測定できる検出限界値である10ベクレル/kg未滿を示す。

参考3 緑のリサイクルヤード位置図

